

関係各位

感染症対策における当社のマスク着用の対応について

政府は、基本的対処方針を変更し、3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定致しました。

上記の政府方針によれば、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、当面の間、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス(概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く)に乗車する時には、マスク着用が推奨されています。

光製薬では製薬会社としては安定的に医薬品を供給する社会的責務の観点から当面の間、下記のルールと致します。

記

<勤務時>

1. 従業員について
 - 建屋内は必ず着用
 - 屋外は不要
2. 営業職の営業活動について
 - 外出先では外出先のルールに従うこと
 - 車両の運転中は不要
3. 取引業者様への対応について
 - 本社及び大阪営業所では基本的には従業員に準じる
 - マスクを持参されていない方が建屋内に入室する際には、マスクを提供する

<通勤時>

1. 混雑した電車やバスに乗車する際にはマスク着用を推奨
(マイカー通勤者を除く)

<昼食時>

1. 食事以外はマスクを着用

以上